

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

賛否分かれる賛成多数で可決

※意見書は一部抜粋しています。

安倍内閣が提出した「安全保障関連法案」は政府の判断で他国の行う武力行使に参加することを可能とする法案である。

これまでの憲法解釈では「海外での武力行使は認められない」とされた。

「安全保障関連法案」は日本に対する武力攻撃がなくても政府が「存立危機事態」と判断すれば武力行使できる。

日本国憲法は戦争と武力行使を永久に放棄し、戦力保持を禁止、交戦権を否定している。前文と第9条にも恒久平和主義を規定している。法制への改変は憲法違反であり許されない。

70年前、本町も当時の村民の39%が戦死した。『ふたたびあやまちを繰り返させない』との決意をこめ（南風原町非核地域に関する宣言）、安全保障関連法案の廃案を求める。

提出者 大城毅
あて先 内閣総理大臣 他

採決の結果	知念 富信	新垣 由雄	大城 勝	大宜見 洋文	照屋 仁士	赤嶺 奈津江	浦崎 みゆき	花城 清文	赤嶺 雅和	大城 毅	宮城 寛諄	上原 喜代子	玉城 勇	金城 好春	大城 真孝	宮城 清政
可決	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：宮城清政議員は議長のため採決に加っていません

原案への反対討論

○赤嶺奈津江

世界情勢は激変し、領空・領海侵犯やテロも起こっている。法案の慎重審議は必要であるが、廃案にすればいいという問題ではないため反対する。

○浦崎みゆき

国民を守る隙間ない防衛体制を整備する法案である。国際社会の平和を目的としている。憲法9条の枠を超えるものではない。

原案への賛成討論

○宮城寛諄

自国の存続危機を政府が判断した場合に、自国が攻撃されなくても友好国の戦争に自衛隊を派遣できる。日本の若者が戦争で人を殺し、殺されることはあってはならない。法案は戦争法案であるため原案に賛成する。

陳情を受け委員会でも審議し本会議で採決した結果、意見書を提出しました。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

所得税法第56条では家族従業者への対価支払いは必要経費に認めていない。「自家労賃を必要経費」するよう廃止を求める。

提出者 赤嶺奈津江

30人以下学級の早期完全実現のための意見書

30人以下学級の早期実現を国の責任で行い、人的・財政的措置を行うこと。

提出者 上原喜代子

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備の意見書

国の補助金がなくなると自主財源の厳しい地域は教育に十分な予算を回せない。教育条件の地域格差が生じるため拡充を要望する。

提出者 赤嶺雅和